

2023年度 事業実績

1. 会議及び内容

(1) 理事会

○第35回理事会

日 時	2023年5月29日
場 所	三菱クラブ
議 題	第1号議案 「2022年度事業報告、計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件」
	第2号議案 「理事候補者1名選任の件」
	第3号議案 「監事候補者2名選任の件」
	第4号議案 「評議員候補者1名選任の件」
	第5号議案 「第17回定時評議員会招集の件」
報告事項	2022年度財産運用の経過及び結果 代表理事の職務の執行状況

○第36回理事会(決議の省略の方法による)

日 時	2023年6月26日(理事会の決議があったものとみなされた日)
議 題	第1号議案 「常務理事(代表理事)選定の件」

○第37回理事会

日 時	2024年3月18日
場 所	三菱クラブ
議 題	第1号議案 「2024年度事業計画書及び収支予算書の承認の件」
	第2号議案 「審査委員9名選任の件」
報告事項	2023年度事業実績見込み及び収支実績見込み 2023年度研究開発助成金交付の選定結果 代表理事の職務の執行状況

(2) 評議員会

○第17回評議員会

日 時	2023年6月19日
場 所	三菱クラブ
議 題	第1号議案 「2022年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件」
	第2号議案 「理事1名選任の件」
	第3号議案 「監事2名選任の件」
	第4号議案 「評議員1名選任の件」
報告事項	2022年度事業報告 2023年度事業計画書及び収支予算書等の報告

(3) 審査委員会

当年度は、2回の審査委員会(第1回・第2回とも対面方式)を開催し、合計10件の研究開発助成金交付先を選定した。

2. 研究開発助成金事業

(1) 助成金募集

当年度は、2回の公募を実施し、審査委員会での審議を踏まえ合計10件の採択となった。

第1回は、2023年4月20日に募集を開始、5月20日に締め切り。事務局の予備審査を経て、8月28日に審査委員会を対面方式で開催。5件のプロジェクトを採択し、9月20日に贈呈式を行った。

第2回は、2023年9月20日に募集を開始、10月20日に締め切り。事務局の予備審査を経て、2024年1月29日に審査委員会を対面方式で開催。5件のプロジェクトを採択し、2月21日に贈呈式を行った。

	2022年度実績	2023年度実績
① 申込受付件数	121件	105件
	1回目/ 58件	1回目/ 53件
	2回目/ 63件	2回目/ 52件
② 採択件数	11件	10件
③ 助成金額	33百万円	30百万円
④ 交付先・プロジェクト名・助成金額		

(2) 当年度の特徴

①年2回募集。1件あたりの助成金額は3百万円。

応募件数は2回合計105件で、前年度比▲16件減少。

②採択件数は10件で、その内訳は以下のとおり。

- ・業種別では、医療・福祉3社、ソフトウェア2社、環境関連2社、エレクトロニクス・電気、メカトロニクス・機械、バイオテクノロジーが各1社と対象分野は分散。
- ・地域別では、関東4社、近畿2社、九州2社、東北1社、中部1社。
- ・大学発ベンチャーが大宗を占め、産学官連携プロジェクトや国連のSDGs(持続可能な開発目標)に関連するプロジェクトが散見された。

3. 株式保有事業

申込受付件数0社、審査委員会付議件数0社、保有残高0。

4. 債務保証事業

(1) 新規保証

2008年度以降、新規受付を中断している。

(2) 求償権回収

6件/2.2百万円の回収を実施。回収額は前年度比若干の増加となった。

5. 交流会・懇談会

(1) 助成先・債務保証先・賛助会員の「交流会」（1回開催）

「交流会」は、経営課題や新技術動向をテーマにした専門家による講演会に加え、支援先企業・賛助会員間の情報交流の機会を提供する場としてこれまで開催してきた。当年度は、通常の交流会の拡大版として、「設立40周年記念交流会」を10月16日に開催した。

(2) 賛助会員向け「懇談会」（4回開催）

「懇談会」は、支援先企業による賛助会員への事業内容説明の機会として開催(第1回・第3回はオンライン方式、第2回・第4回は対面方式による)し、1回当たり支援先企業2社からのプレゼンを実施。賛助会員による支援先企業へのバックアップ活動の促進を図った。

6. 情報提供・経営相談事業

- ・懇談会を通じた支援先企業へのバックアップを含め、支援先企業の経営ニーズを踏まえた情報提供・企業紹介など、事業化に向けた支援を実施した。
- ・展示会への出展
「産業交流展」(2023年11月、東京都等が主催)の展示会に当財団の認知度向上等を目的として出展した。

7. 賛助会員の現状

事業会社	10社
金融機関	6社
<hr/>	
計	16社

以上

本事業報告の附属明細書について

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第199条において準用する同法第123条第2項、並びに「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第64条において準用する同施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、附属明細書は作成していません。